

## 特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 令和3年度 KF1-8
- 2 委託名 (都) 競馬場高丸線建物等調査業務委託 (その5)
- 3 委託場所 宝塚市 仁川宮西町 地内
- 4 委託期間 契約日 ~ 令和4年(2022年)3月25日
- 5 契約相手方 住所 神戸市北区山田町小部字妙賀5-2  
社名 株式会社 間瀬コンサルタント神戸営業所
- 6 指定理由  
(根拠)  
地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 該当  
宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書 該当  
  
(指定理由)  
本業務は、権利者との協議により、既に実施済みの「平成29年度(都)競馬場高丸線建物等調査業務委託(その2)」において算定を行った調査の一部について、年度更新による単価更正等が必要となったため、前回調査算定結果を基に再度算定業務を行うものです。  
このことから、前業務に引き続き実施する一体の関係にある調査業務であるため、前業務の受託者である上記相手方と随意契約を行います。
- 7 問合せ先 課名：道路建設課 内線：2293

## 特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 令和3年度 KF1-7
- 2 委託名 (都)競馬場高丸線建物等調査業務委託(その4)
- 3 委託場所 宝塚市 鹿塩2丁目 地内
- 4 委託期間 契約日 ~ 令和4年(2022年)3月25日
- 5 契約相手方 住所 大阪府中央区内本町1丁目2番14号  
社名 株式会社 信栄補償設計
- 6 指定理由  
(根拠)  
地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 該当  
宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書 該当  
  
(指定理由)  
本業務は、権利者との協議により、既に実施済みの「令和元年度(都)競馬場高丸線建物等調査業務委託(その1)」において算定を行った調査の一部について、年度更新による単価更正等が必要となったため、前回調査算定結果を基に再度算定業務を行うものです。  
このことから、前業務に引き続き実施する一体の関係にある調査業務であるため、前業務の受託者である上記相手方と随意契約を行います。
- 7 問合せ先 課名：道路建設課 内線：2293